令和7年10月15日九 州 地 方 整 備 局

「令和8年度 発注者支援業務等の発注における技術提案評価テーマ(留意点)」の事前公表について

翌年4月から履行を開始する発注者支援業務等(発注者支援業務、公物管理補助業務、用地補償総合技術業務)の発注手続き期間は、土木コンサルタント等業界の繁忙期と重なっており、中でも入札公告から技術提案書提出までは、年末年始を跨ぐ期間となります。

これらの状況を踏まえ九州地方整備局では、下記のとおり、令和8年度発注者支援業務等の技術提案評価テーマ(留意点)を事前に公表して技術提案書の検討期間を拡大し、各社の入札参加意欲の向上による競争性の確保、技術提案内容のさらなる充実化及び各社の負担軽減を図ります。

記

- 1. 対象業務
 - 令和8年4月に履行を開始する九州地方整備局発注の以下の業務(港湾空港関係業務を除く)
 - 〇発注者支援業務【積算技術、工事監督支援、技術審査】
 - 〇公物管理補助業務【道路許認可審查•適正化指導、河川巡視、

河川許認可審査、ダム管理、堰・排水機場管理】

2. 技術提案評価テーマ(留意点) 別添一覧表のとおり

【問い合わせ先】

九州地方整備局 代表電話番号:092-471-6331

直通電話番号:092-476-3546

九州地方整備局 企画部 技術開発調整官 甲斐 公久(内線:3120)

技術管理課長 後川 英樹(内線:3311)

技術管理課 課長補佐 樋口 正隆(内線:3314)

令和8年度 発注者支援業務等の技術提案評価テーマ(留意点)

| 세L 7년 1로 다. | R8年度 | |
|-------------------------------|---|---|
| 業務種別 | 留意点 | 判断基準 |
| 河川巡視支援業務 | 業務対象河川の河川巡視における、 河道・施設の変状等を見逃さないた めの確認方法について | 《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優 位に評価する。 |
| | | 《実現性》 河道・施設の変状等を見逃さないための取り組み(人材育成(堤防等施設点検結果・5 か年加速化対策内容・許可工作物点検結果等の把握)、組織体制(バックアップ体制 等)等)について、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 |
| 河川許認可審査支援業務 | 申請書を適切に審査するため、また 受理してから適切な期間で審査する ための着眼点及び留意点について | 《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優 位に評価する。 |
| | | 《実現性》 申請書を審査するための取り組み(組織体制(バックアップ体制)・人材育成・現地状況 の把握)について、具体的で説得力がある場合に優位に評価する |
| ダム管理支援業務 | 業務対象ダムの出水時(事前放流を 含む)、地震発生時における的確な 業務実施、体制確保に向けた着眼 点及び留意点について | 《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅され、優れている場合に優位に評価する。 |
| | | 《実現性》 出水時(事前放流を含む)、地震発生時における的確な業務実施、体制確保のための 具体の取り組み(実施内容、情報伝達、組織体制)について、提案内容に説得力があ る場合に、優位に評価する。 |
| 排水機場管理支援業務 堰管理支援業務 | 出水時・地震時における施設監視を 実施する上での着眼点及び留意点 について | 《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優 位に評価する。 |
| | | 《実現性》 緊急的な対応が求められる場合の取り組み(組織体制(バックアップ体制)・人材育成 等)の着眼点及び留意点について、具体的で説得力がある場合に優位に評価する。 |
| 道路許認可審查·適正化指導業務 | 行政相談、原因者復旧等、応対時に おける留意事項について | 《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点・問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優 位に評価する。 |
| | | 《実現性》 行政相談や、道路付属物損傷における原因者との対応方法について、具体的に記載されている場合に優位に評価する。 |
| 道路許認可審査·適正化指導業務 【特殊車両審査関係】 | 特殊車両通行許可申請書の到達から許可までの事務手続きを迅速に処理するための組織的な取り組みについて | 《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点・問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優 位に評価する。 |
| | | 《実現性》 事務手続きの迅速化を図るための組織的な取り組み(実施内容、組織体制(人材育成等))が具体的に記載され、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 |
| 積算技術業務 | 働き方改革への対応と適正な工事 価格を算出するための積算品質確 保を両立させるための具体的な工夫 について | 《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優 位に評価する。 |
| | | 《実現性》 働き方改革への対応と適正な工事価格を算出するための積算品質確保を両立させる ための具体的な工夫について、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 |
| 技術審査業務 | 競争参加資格等の確認・整理をミス 無く確実に実施するための具体的な 取り組みと体制について | 《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優 位に評価する。 |
| | | 《実現性》 競争参加資格等の確認・整理をミス無く確実に実施するための具体的な取り組み工夫 と体制について、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 |
| 工事監督支援業務 A | に管理するために本業務受注者が 行う取り組みと留意点について | 《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優 位に評価する。 |
| | | 《実現性》 工事工程、工事出来形・品質を適正に管理するために本業務受注者が行う取り組みと 留意点について、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 |
| 工事監督支援業務 B | 工事受注者と円滑な設計変更を行う ために本業務受注者が行う具体的 な対策と工夫について | 《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優 位に評価する。 |
| | | 《実現性》 工事受注者と円滑な設計変更を行うために本業務受注者が行う具体的な対策と工夫 について、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 |